

**「第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」に関する
意見募集結果について**

県では、「第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」（以下、「第4次計画」という。）について、令和5年6月27日に素案を公表し、意見を募集しました。その結果は次のとおりです。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

なお、お寄せいただいた御意見については、本計画を推進する上での参考とさせていただきます。

1 意見の募集期間

令和5年6月27日（火）から令和5年7月26日（水）まで

2 意見提出の状況

（1）意見書等の数 2通（実数）

（2）具体的な意見の数 2件（延べ数）

3 寄せられた御意見と考え方・対応

No.	意見の内容	県の考え方・対応
1	県内の中で豪雪地帯が決まっております。高齢者の方にも生活が不便になっている方がいるかと思えます。冬期だけの移動及び訪問販売を促進してほしいです。また、現在人口減少が止まらない状況なので、他県からも受け入れられるように豪雪に対してイベントや他県にはない生活スタイルを作っていくのはどうでしょうか。例えば、さきほど書かせていただきました冬限定の移動訪問販売を公表にしたり、他県でも受け入れられるようにするのはいかがでしょうか。	冬期だけの移動及び訪問販売の促進については、第4次計画（素案）Ⅱ（5）①「商業の振興等」において取組を記載しております。 冬期に限らず買い物困難者の住民ニーズは地域によって異なります。 そのため、まずは地域住民が主体となって、課題を明らかにし、理想とする将来像等について話し合うことが重要と考えております。こうした話し合いを円滑に進めるため、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣しております。 また、導入すべき支援サービスが地域で合意された場合においては、

		先行事例や各種支援策を紹介するなど、実現に向けて、関係市町村と共に地域の取組支援に努めます。
2	<p>令和5年1月20日～2月28日に石川県の国道8号河北郡津幡町で遠赤外線融雪装置の試験運用が行われました。</p> <p>この取り組みは過去に試験地付近で降雪による立ち往生車両が発生したため金沢河川国道事務所が令和4年度に融雪装置の試験運用および融雪効果の調査（データ収集）を実施し、令和5年度に融雪装置の効果検証（予定）しているものです。除排雪の担い手が不足している我が県では消融雪施設等の整備拡充は重要な施策であると感じています。ぜひ上記のような新しい技術の導入も積極的に取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>特に我が県には温泉や地熱など豊富な熱資源があります。技術的に難しいかもしれませんがこれを有効活用しない手はないと思えます。我が県にしかできない画期的な消融雪技術の開発・導入も検討してほしいと感じました。</p>	<p>県内にある融雪設備は一様に老朽化が著しく、当面は老施設の更新を行っていくことになるため、新技術については適宜更新のタイミングでの導入の検討を行いたいと思っています。</p>

4 問い合わせ先

秋田県生活環境部県民生活課

住 所 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

電 話 018-860-1522

電子メール kenminseikatu@pref.akita.lg.jp